

年末調整がはじまります！

基礎控除等、大きく変更されます

年末調整の書類が税務署から一斉に送付されました。毎年の実務ではありますが、従業員や専従者の皆さんに早目の準備をお願いして、余裕をもってすすめましょう。

特に今年から「税制改正」に伴い、控除額の変更や新しい制度の開始等々、事前の学習が必要となります。

<変更点の一部紹介>

- ・基礎控除額 38万円が48万円にアップ
- ・給与所得控除額 一律10万円ダウン
- ・ひとり親控除の新設と寡婦（寡夫）控除の変更

年末調整、学習会と

実務講習会のお知らせ！

毎回年末調整のパソコンソフトを利用している方も学習会は有効です。特に今年は大きな変更点もあるのでできるだけ参加しましょう。

<学習会の日程>

○とき 12月8日(火)

昼の部 午後1時半～3時
夜の部 午後7時～8時半

○ところ 両時間とも民商事務所

- *参加希望の方は、必ず事前の予約をお願いします。
- *準備するもの 税務署から届いた封筒

<実務講習会の日程>

<年内>12月21日(月)・22日(火)

<年始>1月7日(木)・8日(金)

- *時間は午前10時～12時 1時半～3時
- *準備するもの
 - ・税務署から届いた封筒
 - ・中間納付(7/10)で支払った納付書控え
 - ・給与台帳など給与の支払った金額のわかるもの
 - ・従業員から預かった生命保険等の控除証明書
 - ・従業員本人や家族の生年月日

民商共済会 役員の訴えに3名加入

民商では去る14日(土)、共済会や婦人部への加入を訴えようと内藤会長や長谷川共済会理事長など、総勢5名が集まりました。実際の会話は、対象者の都合で前日(13日一金)になりましたが、こちらの訴えにこたえていただき3名が共済会に加入されました。

役員の間では、未加入者名簿をチェックしながら「次回はこの人に話に行こう」などと会話が弾みました。

まだまだコロナ禍で行動するにも注意が必要ですが、「刈谷民商の加入率を底上げしよう」と長谷川理事長は元気いっぱいです。

共済金を受け取り、喜びのハガキが届きました

(碧南支部 Kさん 入院給付金)

事務所で「腰を痛めて入院してた」と話をしたら、トントンと手続きが済み、思いかけず給付金を頂きました。とても助かっています。簡単に申請手続きが出来て良かったです。

共済会からのお知らせ

刈谷民商共済会では昨年に引き続き、「大腸がん無料検診」を行います。民商共済会の加入者は無料で受診できます。家族・そろって受診しましょう。

○期 間 新年1月1日～3月末まで

○申込方法 民商事務所に申込下さい

まだ加入していない方、この際共済の輪に入りましょう。
そして、大腸がん検診で安心です！

12月「何でも相談会」のお知らせ

11月から再開した「何でも相談会」、12月も下記の日程で行います。遠慮なく、声をかけて下さい。

日 時 12月12日(日) 午後1時半～3時

場 所 民商事務所

*参加希望の方は、必ず事前連絡を入れて下さい。